平成30年度　第２回　鴨川市水道事業運営委員会　会議録

日　時：平成30年11月５日（月）午後３時00分から
場　所：鴨川市水道局１階会議室
出席者：鈴木 美一、川股 盛二、松井 寛徳
　　山﨑 美保子、川上 正利、梶 惠子
　　村尾 信行、中村 康仁
欠席者：満田 秀夫、髙梨 俊和
事務局：市長　亀田 郁夫
　　水道局長　角田 敬夫、次長　小泉 満、業務係長　佐久間 泰弘
　　工務係長　鈴木 武志、浄水係長　吉村 洋介
　　業務係員　山田 英則、吉田 泰行
傍聴者：１名

１　開会

（事務局）

ただ今から平成30年度第２回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました「会議次第」、「委員名簿」、「鴨川市水道事業運営委員会設置条例」、「議案１　平成30年度鴨川市水道事業会計補正予算（第１号）」及び「議案１説明資料　平成30年度鴨川市水道事業会計補正予算（第１号）」、「資料　平成30年度鴨川市水道事業上半期業務状況報告書」について、でございます。続きまして本日配布させていただきました、「平成30年度第２回運営委員会資料」以上でございます。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取扱いについて、御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため録音させていただきます。

本日、満田 秀夫委員、髙梨 俊和委員より欠席の届出がございました。本日の出席委員は８名でございますので、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第５条第２項の規定により過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

２　市長あいさつ

皆さん、こんにちは。

本日は、水道事業運営委員会を開催させていただきましたところ、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平素は、水道事業の推進に格物の御理解と御力添えを賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の議案につきましては、平成 30 年度鴨川市水道事業会計補正予算第１号についてです。

来る、12 月の定例市議会におきまして、御審議をいただく予定といたしておりますが、これに先立ちまして、運営委員会委員の皆様に、説明をさせていただき、あらかじめ御承認を賜りたいと考えております。

平成 30 年度鴨川市水道事業会計補正予算第１号の概要ですが、資本的収入の増額をさせていただくものでございます。そして、次年度の業務に係る契約事務の執行のため、債務負担行為の設定をさせていただくものです。

また、その他といたしまして、上半期業務状況について、御報告をさせていただきます。

以上、概要について述べさせていただきましたが、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

３　議事

（事務局）

水道事業運営委員会設置条例第５条第１項の規定によりまして、会長が議長となると決まっております。これより進行を鈴木会長にお願いしたいと存じます。

（鈴木会長）

本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、川股 盛二委員、山﨑 美保子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

早速、議事を進めさせていただきます。議案１「平成 30 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第１号）」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料でございますが、縦に見まして、右上に議案１と書かれた資料及び議案１説明資料を併せて御手元に御用意いただきたいと思います。

また、本日お配りをいたしました、平成 30 年度第２回運営委員会資料につき

ましては、内容の説明は割愛いたしますが、今回の補正予算を算入したものをグラフ化したものでございます。収益的収支と資本的収支を分けてございますので、後ほど御覧をいただければと存じます。

先ほど、市長挨拶で申し上げましたとおり、今回の補正でございますが、１点目は、他事業工事に伴う水道管の移設工事を補償していただくことによりまして、収入としての負担金を増額するものでございます。２点目でございますが、来年度の当初より円滑に事務を進めるために、債務負担行為の設定をさせていただくというものでございます。

それでは、まず、１点目でございます。議案１説明資料を御覧ください。
来る、12 月定例市議会におきまして提出をいたします議案といたしまして、平成 30 年度鴨川市水道事業会計予算に変更を加える必要が生じましたので、地方自治法第 96 条第１項第２号の規定により、議決を求める必要のあるものでございまして、あらかじめ運営委員の皆様に御承認をいただきたいものでございます。

内容といたしましては、資本的収入及び支出の、収入第１款資本的収入、第４項負担金を新たに加えまして、金額として 1,530 万円の増額をさせていただくものでございます。補正の概要でございますが、資本的収入及び支出の、収入で負担金の追加でございます。

この収入の内容でございますが、現在、千葉県が事業主体として大里地区で実施をしております、加茂川中部地区ほ場整備に伴いまして、本年度、水道局で実施を予定しております、水道管の移設工事につきましては、平成 30 年度鴨川市水道事業会計の当初予算に、資本的支出として計上をさせていただいているところでございます。

この移設工事に対する補償に関しまして、以前より事業主体であります千葉県と協議を重ねてまいりましたところ、今般、補償に関する協議が整いましたことから、本年度分の負担金収入として 1,530 万円の追加をいたしたいものでございます。

恐れ入りますが、議案１と書かれている資料を御覧ください。補正予算の第２条でございますが、予算第４条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6 億 2,028 万 1,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 6,190 万円、減債積立金 2 億 3,002 万 3,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,835 万 8,000 円で補塡するものとするに改めたいものでございます。

続いて２点目、中ほどの、第３条でございますが、債務負担行為について定めるものでございます。

業務の性質上、いずれも年度当初から契約を締結しなければならないもので

ございまして、発生する業務に支障を来さないよう、債務負担を設定させていただくものでございます。

内容といたしましては、浄水場維持管理業務委託料、期間は平成31年度から平成33年度まででございまして4,495万9,000円、以下は平成31年度でございまして、電気・通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料375万4,000円、水質検査業務に係る委託料1,504万8,000円、土砂処理業務に係る委託料3,482万6,000円及び薬品等に係る購入費5,421万5,000円につきまして、それぞれ限度額を定めたいとするものでございます。

続きまして、横向きで左下のページ、４ページ資料の最後のページとなります。当年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。これまでの業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは変更ございませんが、２の投資活動によるキャッシュ・フローは、負担金による収入1,530万円の増額でございます。

また、下から２行目を御覧ください。資金期首残高でございますが、決算による額の確定により3億4,848万9,000円の増額でございまして、負担金と合わせまして3億6,378万9,000円の増額でございます。既決予定額と補正予定額を合わせました、補正後の資金期末残高は13億74万5,000円となる予定でございます。

以上で、平成30年度鴨川市水道事業会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（鈴木会長）

はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。何かございますでしょうか。

（鈴木会長）

特に質疑がないようですので、ただ今の件につきまして承認ということで、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（鈴木会長）

はい。ありがとうございます。御異議なしと認め、原案のとおり答申することに決定いたしました。

以上で本日の議件を終了させていただき、議長の職を解かせていただきます。

議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

４　その他

（事務局）

会長ありがとうございました。

それでは、次第の４その他といたしまして、何かございますでしょうか。

それでは、事務局から上半期の状況につきまして説明をさせていただきます。

（事務局）

それでは、上半期の状況について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

今年度の上半期の運営状況を報告させていただきます。平成30年度鴨川市水道事業上半期業務状況報告書を御覧ください。

まず、１工事関係でございますが、主要な工事といたしまして、配水管布設替等では、横渚浄水場連絡管布設替工事を、更新その他といたしましては、二子地区加圧所タンク更新工事、横渚・保台浄水場監視制御設備更新工事などを実施いたしたところでございます。４ページには、主要工事等一覧としてまとめてありますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。

次に、２業務関係でございます。業務関係では、給水契約数は、５ページと、６ページを御覧ください。

まず、６ページ上の段、左側を御覧ください。上半期の給水契約数は、９月末現在、前年度より110件多い1万8,393件となったところでございます。

次に、有収水量でございますが、５ページ、下の段の表を御覧ください。表の真ん中に、有収水量が、右側には有収率が記載されております。有収率は、前年同期に比べて0.2ポイント増の75.9パーセント、有収水量は、上半期合計221万1,451立方メートルとなり、前年度より、3万81立方メートル、1.3パーセントの減でございます。これは、「ホテル・旅館等」は増となっておりますが、一般で御利用いただいております、「家事用」や「工場用」及び「スーパー・飲食店等」の使用量が低下したことによるものでございまして、下半期も、上半期と同様の状況であると見込まれるところでございます。

次に、３経理関係でございます。６ページ上段の表、水道料金の欄を御覧ください。前年同期に比べ1.2ポイントの減、金額で約705万円の減となっております。これらの原因でございますが、給水契約数の増に伴い基本料金収入は増となっておりますが、先ほど２の業務関係でも申しました「家事用」、「スーパー・飲食店等」及び「工場用」の有収水量が減少傾向にあり、「学校用」、「事務所用」、「ホテル・旅館等」の有収水量が増加傾向となりました。ただし、「学校用」におきましては、宅内の漏水による使用量の増が影響しているものと思われますので、今後は下がる可能性がございます。水道料金の合計では、前年度と比較して1.2パーセントの減となり、従量料金収入が減少したことによる

ものでございます。
　最後になりますが、５ページ上段の表を御覧ください。収益と費用の動向ですが、収益は料金収入の減少及び給水申込負担金の精算業務が進んでいないことなどにより、2.6 パーセントの減少となりました。費用におきましては、企業債支払利息は毎年減少傾向にありますが、原水費、浄水費、配水及び給水費等、施設の修繕費用の増等により、0.9 パーセントの増となり、差引損益では、6.8 パーセント、1,930 万 9,729 円の減という状況でございます。
　現在、本年度の工事発注業務もひとまず落ち着きましたことから、給水申込み負担金の精算業務を進めてまいります。精算業務でございますけれども、概ね 1 千万円程度ございますので、それが収入として増えるという状況でございます。
　以上で、今年度の上半期運営状況の報告とさせていただきます。
（事務局）
　説明が終わりました。何かございますでしょうか。
（鈴木会長）
　はい。
（事務局）
　はい。どうぞ。
（鈴木会長）
　５ページの有収率が 75.9 パーセントで、前年度と比べると多少増えているのですけれど、これは、考え方として、給水した全量の内の 25 パーセント位が金になっていないという考え方ですよね。
（事務局）
　そういうことでございます。
（鈴木会長）
　その 25 パーセントが漏水ですとか、この間も聞いたのですけれども、色々な状況があると思うのですけれども、その現状と対策みたいなものはあるのですか。
（事務局）
　その対策でございますけれども、合併特例債を活用いたしまして、老朽管の更新事業を今行っているところでございますけれども、それと併せまして、漏水箇所が多い地域、これはかなり古い場所になりますけれども、そこの結構小さい管、50 ミリとか 30 ミリとか 75 ミリですとか、それ位の小さい管が、結構漏水が多い状況となっておりますので、今後、本管の更新事業と併せまして、小さい管の更新も進めてまいりたいというところで、その辺を工事していけば、有収率は徐々に上がっていくのではないかというふうに考えております。

（鈴木会長）
　この有収率は、他の事業体と比較してどうなのですか。
（事務局）
　この有収率ですと、29 年度の実績では千葉県で下から８番目程度なのだと思いますけれども、上の方では 99 パーセント程度の有収率を維持しておりまして、一番下では 60 パーセント台という事業体もございます。
（鈴木会長）
　はい。すいません、ありがとうございます。
（事務局）
　他に何かございますでしょうか。
（山﨑委員）
　はい。
（事務局）
　はい。どうぞ。
（山﨑委員）
　こちらの、私も商売をしていますので同じだなと思ったのですけれども、３ページに薬品とか色々な経費の増加が見込まれて、ますます経営が厳しい状況となることから、今後もより一層効率的な事業運営に努めますということなのですけれども、何か水道局の方で具体的にどのような事を考えていらっしゃるのでしょうか。
（事務局）
　はい。具体的にですね、ちょっと、今日お配りした、この資料の中で説明をさせていただきたいと思いますが、１ページめくっていただきまして、グラフがございます。その上のグラフになりますけれども、左側の方に紫色で経費というところがございまして、これは予算でございますけれども５億円程度の予算がございます。
　その内、約１億円程度が水量に変動して掛かる費用になっておりまして、それが薬品ですとか、電気料だとかというのが、その変動する費用なのですけれども、まず、ここを削減したいというところで、先ほど、ちょっと委員長が言いましたけれども、有収率をまず上げていくということが、その費用の低下に繋がりますので、そちらの方を重点的に行ってまいりたいというところでございます。
（川上委員）
　ガソリン代もこれからどんどん上がっていくし、色々な面で経費が掛かる方向性ですよね。
（事務局）

そうですね、ガソリン代が上がりますと、当然それを造るための薬品の料金も上がってきますので、その辺も、効率的な配水系統の見直しですとか、電気代が掛からないような系統に見直すとかですね、また、使用量が今下がっておりますので、なるべく経費の掛からない浄水場から配水をするというところも含めて考えたいなと思っています。

（山﨑委員）

よく、新聞には経費がかなり掛かって来て、水道局の経営状態が大変だということで、町同士の合併ですとか、町の合併ではなく、水道同士の合併とか、色々他市区町村では行っていると書いてありましたけれど、鴨川の方ではそういうお話は今のところはないということですね。

（事務局）

はい。実は千葉県内で統合に関する協議を、今、しておりまして、ここの南房総地区、夷隅・安房地区と、これは末端給水事業となりますけれども、後、用水供給事業も、南房総広域水道企業団と九十九里地域広域水道企業団というのがあるのですけれども、そこと千葉県水道局が統合するというかたちで、千葉県でリーディングケースとして進められております。現状といたしましては、28年度に勉強会を立ち上げまして29年度までその勉強会で色々な議論をしてきたのですけれども、ここで、末端給水事業と用水供給事業の統合は別になりますけれども、統合しましょうという方向にはなりましたので、今、末端給水事業については、今後、統合する地域で覚書というのを交わす予定になっております。それが今年度交わす予定になっておりまして、ちょっとまだ、今年度は行っていないのですが、その覚書が交わせましたら、来年度から統合協議会というのを立ち上げまして、統合に向けて進んでいくというかたちで今進んでいます。予定といたしましては、平成 35 年度を予定しております。平成 35 年度に統合するということになります。

そうしますと、各事業所に管理職がおりますけれども、そういう人が減るとかですね、後、一体的な管理が出来るとか、それぞれ事業所で持っているシステムがバラバラであるのですけれども、それがひとつに出来るとかですね、そういったメリットはございます。

後、災害対策で、災害が起こった時に人員が確保出来ますので、人的なメリットもございます。

（山﨑委員）

大変ですけど、頑張ってください。

（事務局）

他に何かございますでしょうか。

（梶委員）

すいません。
（事務局）
はい。どうぞ。
（梶委員）
全然関係のない事なのですけれども、水道料金の収納率が 92 パーセントで結構高いのかなと思うのですけれども、ちょっと気になったのが、生活保護とか生活困窮者等の人達に対しての水道料金の減免措置みたいなものはあったのでしたっけ。
（事務局）
鴨川市はございません。ただ福祉関係の部署と生活困窮に関わるところについては、水道事業の方にも連絡がまいりますので、計画的にお支払いしていただくという点で、例えば生活保護費の中に水道料金も含まれておりますので、その辺でお話し合いをして計画的にお支払いしていただくというかたちにしております。
（梶委員）
結構、水道料金も高いので払えない方もいるかなと思いまして、ありがとうございます。
（事務局）
他に何かございますでしょうか。
なければ、よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして平成 30 年度第２回鴨川市水道事業運営委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

平成 30 年 11 月 27 日

会議録署名人　川股　盛二

会議録署名人　山﨑 美保子